

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                   |    |                                             |       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----|---------------------------------------------|-------|
| 公開・非公開<br>の別                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 【開催日】平成 26 年 8 月 6 日（水）<br>【時 間】13 時 00 分～15 時 00 分<br>【場 所】岸和田市役所職員会館<br>2 階大会議室 |    | 【傍聴人数】3 名<br>【傍聴室】<br>岸和田市役所職員会館<br>2 階大会議室 |       |
| 公 開                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                   |    |                                             |       |
| 【名称】平成 26 年度第 3 回岸和田市指定管理者審査委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                   |    |                                             |       |
| 【出席者】 <div>○は出席、■は欠席、△は開会時不在</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                   |    |                                             |       |
| 中川                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 山本（宏）                                                                             | 相川 | 池内                                          | 山本（政） |
| △                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ○                                                                                 | ○  | ○                                           | ○     |
| 《説明員》産業振興部：小山部長<br>観光課：西川課長、中浜担当主幹<br>《事務局》企画調整部：小口部長<br>行政改革課：春木課長、池内参事、大田                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                   |    |                                             |       |
| 【議題等】 <div>1. ヒアリング対象施設（1） 牛滝温泉やすらぎ荘<br/>2. ヒアリング対象施設（2） 二の丸広場観光交流センター<br/>3. 第 2 回指定管理者審査委員会にていただいた質問等について<br/>4. 今後のスケジュールについて</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                   |    |                                             |       |
| 【会議録概要】 <div>委員長が遅れるため副委員長が議長を務めることとなった。<br/>副委員長：平成 26 年度第 3 回岸和田市指定管理者審査委員会を開催します。次第の 1 番 牛滝温泉やすらぎ荘について、施設所管課に出席いただいていますので、各委員の皆様、質問等を行いながら議論をお願いします。<br/>委員：確認のために質問する。法令遵守の項目について、月 2 回、指定管理者と施設所管課で話し合いをしている。コンプライアンス委員会は外部の方を交えた会議を年に 1、2 回行い、チェックをしている。この 2 本柱で間違いないですか。<br/>説明員：はい、間違いないです。<br/>委員：月 2 回の会議は、指定管理者が来庁しているのか、施設所管課が指定管理施設に赴いているのですか。<br/>説明員：毎月第 2・第 4 金曜日に、施設所管課が指定管理施設に行き、状況報告を受けています。2 回のうち 1 回は、施設管理を行っている事業者に来て頂き、前月の検査結果や水質検査の結果を報告して頂いています。指定管理者からは月 1 回来庁して頂き、月例報告を行っていただいています。コンプライアンス委員会については、年に 1、2 回開催しています。</div> |                                                                                   |    |                                             |       |

委員：月2回の会議に加えて、指定管理者に月1回来庁して頂いているということですか。

説明員：はい。月2回に加えて月例報告を受けているので、指定管理者と月3回は話し合う場があります。

委員：その際に、特別な話題や気になったことがあれば、教えて頂きたい。

説明員：概ね、施設の状況や検査結果を中心に意見交換しています。

委員：コンプライアンス推進委員会は外部委員を交えたものということだが、開催経緯・会議での話題など概要をお聞かせください。

説明員：コンプライアンス委員会については、委員長に岸和田市産業振興部長を充て、委員として指定管理事業者の所長などに参加して頂いています。外部委員としては、弁護士や牛滝町町会長に参加頂いています。コンプライアンス委員会は現在に至るまで、7回開催しています。主に立入調査時の状況であるとか、保健所の報告などを議題としています。

委員：その2つの会議の棲み分けだが、外部の方を入れているのが推進委員会なので、推進委員会という名称からすると、定期的なチェックよりは自立的に法令が遵守される体制作りが目的と思うが、これはその7回のなかで確立できたのでしょうか。つまり月1回の会議と同じことをしていても仕方がないので、推進委員会でうまく体制が作れたのかどうか。7回の成果について教えてください。

説明員：牛滝町町会長、弁護士に来ていただいています。毎月の会議では具体的な事象について担当者同士が確認しています。これらを含んだ大きな話を、推進委員会ではしています。例えば来場者のマナーや、交通の便や駐車場、指定管理者の従業員の勤務など様々なことを話し合っています。だから月2回の会議は、2週間ごとの現状報告や改善という内容だが、推進委員会では全体を含めた大きな話をしています。

委員：委員の皆様に諮りたいが、コンプライアンス推進委員会のイメージとして運営状況の確認という話だったのか、一度問題があったのでそれが起こらないように、再発防止の体制を作るという意味だったのか、私は後者と思っていましたので推進委員会での話題としては違和感があった。町会からの苦情であれば、別に集まらなくても聞けるわけですし、弁護士からどういうアドバイスをもらっているのかわからないが、システムを構築したら後は自律的に動いていくという話だ。指定管理者に毎回出席してもらうというのも回数的にお気の毒かなという気もする。システムとして動くようになれば、あとは回数を多く会議を開くことはないのではないか。ですので、推進委員会での目標というものを、はっきりしたほうがいいのではないかと。

副委員長：推進委員会は、指定管理者に来てもらって市役所で行うのですか。

説明員：はい。

副委員長：コンプライアンス推進委員会の目的は法令遵守だが、その手順としてもう少し具体的に、定例の会議と推進委員会を切り分けてはどうか。

委員：会議ばかり開くのではなくて、例え1回でも仕組みを作るのが推進委員会だと思う。

副委員長：もう少し目的意識を持って、どういう内容の会議かというのを整理したほうがよい。

委員：保健所による立入検査は年何回行われるのですか。

説明員：法定のもので、水質検査などを行ってもらっています。

委員：年 1 回ですか。

説明員：年 1 回です。これとは別に、指定管理者が、業務委託を行って、年 6 回水質検査を行っています。

委員：検査内容は主に水質検査ですか。

説明員：水質検査です。

委員：検査は施設内ですか。

説明員：主に施設内です。浴槽、飲料水などです。

委員：排水検査はしていますか。

説明員：保健所ではないが、市の下水道担当課と指定管理者によって排水検査を行っています。

委員：その結果はどうですか。

説明員：問題ないという報告を受けています。

委員：2 年前だったか、加水の問題があったと思うが、それは解決しているのですか。

説明員：現在、河川水を汲み上げるシステムはありません。汚水については、牛滝の浄化センターで処理をしています。川に入っていくのは雨水だけです。

委員：ネット等では口コミで、温泉のお湯がカルキ臭いという評判がかなり多い。以前から多いが、現在でも多い。これについての認識はどうですか。

説明員：加水については、温泉源泉の塩分濃度が濃いので加水しています。保健所にも届出をしており、問題はありません。レジオネラ対策として、塩分濃度が高ければレジオネラ菌が発生しにくくなるので、標準値より少し高めの塩分濃度になるように加水しています。このため、若干そういうご意見が出るのだろうと考えています。

委員：衛生上の観点から止むを得ないということですか。

委員：防火に関するチェック表があるが、これは 365 日チェックするようになっているのですか。消火器の配置についてもチェック表がある。これも毎日チェックしているのですか。

説明員：毎日チェックしています。

委員：消火訓練を 4 月と 10 月の年 2 回しているとあるが、今年の 4 月は何日にされましたか。なるべく同じ人が参加しないようにローテーションを組んでいるとある。

説明員：実施日については、未確認ですが、昨年度は 2 回行っていると報告を受けています。社員とスタッフが主に訓練を行っているという報告を受けています。

委員：社員の研修計画の中で、サービス向上を目的に働きやすい職場や働き甲斐のある職場作りをしているとあるが、具体的な取り組みについて教えてください。

説明員：研修については、衛生面の研修についてはレストラン業務を行っているので、例えば保健所職員に講師として来て頂いたり、業者に来て頂いています。調理のセミナーであるとか、メーカーの研修に参加するなどしています。

委員：月 200 時間を目途に過重労働にならないようにシフト表を作っているとのことだが、36

協定を見ると一月の最大の残業時間が 80 時間とある。80 時間は医者面接指導が入るぐらいのもので、残業時間としては長い。労使協定なので労働者の代表者が了承しているのだろうが、月 200 時間との差があるので、過重労働にならないように気をつけていただきたい。労働者数が 107 人とあったので、労働保険料の申告書を確認したところ千何人となっており、会社全体での納付となっており、107 人より少ないことはない。就業規則を見たところ、一月単位の変形労働制を採用しているとか、4 週間に 1 回の休日があるというだけで、ここからは過重労働かどうかはわからない。よって、またタイムカードなどをご確認いただければと思う。今回は最大の残業時間は 55 時間との説明を受けたので、確認はしていると思うが、36 協定にある 80 時間との差などを見ていただいたらと思います。

市への納付金の算定基準が 257,360,725 円とあって、売り上げが 7 億 1 千万円ですので、差が 4 億 5 千万円ほどある。この差は自主事業の売り上げであり、納付金の算定に算入なくてよいとの説明だった。内訳が分かるものはありますか。

説明員：平成 25 年度の自主事業売り上げ実績はレストランが約 2 億円、宴会が約 1 億 5 千万円、カフェ・喫茶店が約 500 万円、お土産が約 5,600 万円と確認しています。

委員：合計が 4 億 5 千万円ですか。

説明員：納付金の算定基準との差ということです。

副委員長：提出資料にはページ番号をつけて欲しい。綴じる順番についても、モニタリングなので事業報告書が前で、事業計画書が後ろと思う。統一して頂きたい。

コンプライアンスと労務管理が大きなポイントだったと思う。労務管理については大きな問題になってないが、今後も注意していただきたい。

モニタリングチェックシートの収支決算書等について、二の丸広場観光交流センターと比べてみたが、大きな違いはないように思うが、何か差があるのですか。

説明員：決算書の勘定科目について、牛滝温泉やすらぎ荘は細かく 1 件 1 件記載があったので評価を高くしています。二の丸広場観光交流センターは、項目ごとによるが、細かい記載がなかったので用途が分からない部分もあったり、1 点下げた評価となっています。

副委員長：勘定科目説明という資料をつけていただいているが、最初に出てきた決算書に対してこれを渡して、決算書を作り直してもらったということですか。

説明員：改善したということです。

副委員長：結果的に改善後は、両者同じということですね。来年からは勘定科目説明を事前に渡してもらえればと思う。経理の執行管理について、会計監査を受けているかどうかの項目について監査報告書をつけている施設もあるが、監査報告書は見ているのか。

説明員：監査報告書は確認していません。

副委員長：コピーをつけてもらうことは可能でしょうか。

説明員：可能と思います。

副委員長：では次回からそうしてください。

委員：防災と防火が５点・４点となっている。消防組織について、１０７人の社員がいてローテーションで行っている。人が手薄になったときに、消防隊の各班の人たちが機能する状態になっているのでしょうか。日中など勤務者が多いときはいいのだが、夜間などの人が少ないときに、きちんと対応できる状態を作っているのでしょうか。また、避難所には指定されていますでしょうか。防火対策に比べ、地震対策が非常に弱い。備蓄が医薬品と懐中電灯としかなく、事務所にしかない。避難には車両などを用いず全員徒歩とするとあるが、火事と地震とでは逃げ方は違うし、高齢の宿泊客がいる時に本当に全員徒歩でいいのかなど、夜間の地震の時の訓練について、実施しているか確認しましたか。

説明員：指定避難所ではありません。消防計画をきちんと策定していること、法定の避難訓練をしていることから５点の評価を行った。夜間の地震訓練については確認していないので、確認します。

委員：ローテーションを含めて実際に動くのかどうかを見てから「きちんと」という言葉を使っていたきたい。火事の場合は手順があるが、地震の際は施設ごとによって変わってくると思うので、出来れば消防の方、危機管理の方も入って頂いて、もう一度この施設に即したものを作成されることをお勧めします。

委員：モニタリングチェックシート法令遵守の２項目がいずれも４点評価だが、４点とした理由を教えてください。

説明員：５点というのは、独自の取り組みを行っていてかなり頑張っている際の評価だと思いますので、そこまでの取り組みはないということで４点としています。個人情報保護については顧客データを蓄積したりとか、権限を限定したりなど、事業者であれば一般的に達成できると判断しています。

委員：顧客データ管理について、漏えいなどに対するリスク管理についてはどのような対策を取っているか確認されていますか。

説明員：個人情報を触れる人を限定する処置を取っていることを確認しています。

委員：それだけですか。

説明員：モニタリングではそれだけです。

委員：月２回の経営会議について、コンプライアンスに関する事項を取り上げているとあるが、その具体的内容はどのようなもののでしょうか。

説明員：月２回の経営会議は、本社で全体会議を１回、指定管理者が運営している牛滝温泉やすらぎ荘をはじめとする温泉施設の支配人などの関係者で１回、それぞれ約２時間程度行っていると聞いています。その中で前月までの報告であるとか改善点であるとかを話し合っています。開催時期によって、コンプライアンスを話し合ったり、研修をしたりなど、コンプライアンスを経営会議の一つの項目として挙げていると確認しています。

委員：それは従業員全員が参加するものではなくて、責任者が参加するものですね。そこで議論された内容について、従業員について徹底されているのでしょうか。

説明員：牛滝温泉やすらぎ荘であれば、支配人や施設管理の責任者が出席して、会議内容を持ち

帰り、従業員に徹底しているとの報告を受けています。

副委員長：経営会議は月 2 回行っているということだが、指定管理者事業者の本社で行う会議ということですね。

委員：障害者雇用が 3 人ということだが、100 人以上の会社なのでたくさん雇用してもらっている。具体的に 3 人はどういう部署に配属されているのか。

説明員：厨房に一人、客室清掃に一人、客室以外の外部の清掃に一人とのことです。

副委員長：そろそろ議論を終了したいと思います。本日出された議論を踏まえて、今後もより一層適正な指定管理者制度の運用に努めてください。委員会の意見・助言は事務局で整理して取りまとめてください。続いて、二の丸広場観光交流センターについて、先ほど同様、委員同士の議論や必要に応じて施設所管課に対してご質問いただき、モニタリングについて検証したいと思います。二の丸広場観光交流センターも観光課所管ということで、施設所管課は継続してお願いします。では委員から順番にお願いします。

委員：今日、昼食に二の丸広場観光交流センターに行ってきました。観光案内人にはとても好感を持てたが、あの方は市職員か、指定管理事業者職員でしょうか。

説明員：指定管理者職員です。

委員：いつから設置されていますか。

説明員：平成 25 年 3 月からです。

委員：案内人がいる時間帯は。

説明員：朝 9 時から昼 2 時までです。

委員：お昼の間だけです。それ以外の時間については。

説明員：指定管理者事業者のホールスタッフが対応しています。

委員：あの施設ではホールスタッフが兼務するというのはしんどいでしょうね。やはり前でさばかないと、という印象があります。地元産の料理をたくさん使っているとあったが、メニューに出す以外にレストラン側と地元農家とのコラボレーションなどがありますか。今は料理に使っていて、サーブの時に説明いただいているだけだが、交流会の時などに、特産品に繋がるビジネスチャンスとかあれば教えてください。

説明員：岸和田市のにぎわい創出イベントなどがあり、そちらに指定管理者にも朝市への出店などという形で参加してもらっています。愛彩ランドにシェフの方が直接買いに行くこともあると聞いています。今年 2 月上旬に、岸和田産の彩誉という人参を用いたスープ・ジェラートを作るなどの取り組みをしています。

委員：レストランの中で使っているということは分かるのだが、レストラン内だけでは消費は伸びないので、地元への貢献として、例えばそのレシピを公開して特産品を買ってもらうよう働きかけるとか、新しい地元産品の使い方をシェフの方が考案していただいて地元の消費が増えるというようなコラボレーションまでは発展していませんか。

説明員：そこまでは至っていません。

委員：オリジナルレシピを公開していいかという権利の問題はありますが、せっかくですので、

地元之恩恵があるアドバイスを指定管理者にもらってもいいのではないか。

委員：二の丸広場観光交流センター付近には観光資源が多いが、全体で協力した誘致の取り組みということはしていますか。二の丸広場観光交流センター単体ではなく、例えばだんじり会館とかまちづくりの館、岸和田城と一体となって事業をしていることなどありますか。

説明員：周辺の3館共通券があります。また二の丸広場観光交流センターでは観光案内をしています。イベントの際には周遊性のある形でお客様を案内しています。3館共通券には割り引きもあります。

委員：3館共通券はどこで販売していますか。

説明員：だんじり会館、岸和田城、岸和田自然資料館の3館です。

委員：文化の振興という観点で演奏会をされていますが、その他の文化事業的な計画はありますか。たとえば地元出身の画家の展覧会や陶芸家の展示会をするなどです。

説明員：現在、そういった話は聞いていません。施設所管課としては、賑わい創出のために様々なイベント等も検討しているところです。今年3月上旬に実施した岸和田藩食の宴というイベントでは、子どものダンシングチームというようなものを、午前中から昼まで指定管理者の主催で、コンテスト形式にて行っていただきました。子どもたちがダンスするという、今までとは違った形で実施していただきました。

委員：これから是非そういうものを実施していただきたい。

委員：指定管理期間が平成24年から10年間ということだが、1,700万円ほど赤字が出ている。本部経費が453万円ほどあるが、牛滝温泉やすらぎ荘は本部経費が計上されていない。本部経費の内訳はわかりますか。それと売り上げを増やすための中長期的な計画はありますか。

説明員：本部経費は、指定管理者事業者の各店舗に割り振っており、算出していると確認しています。売り上げが落ちてきているが、飲食提供が減ってきているが、無料交流スペースには一定来て頂いているので、設置目的には適っていると考えています。ただし赤字が出ているのも事実で、こちらについても力を入れなければならないということで二の丸広場観光交流センター専門の営業担当を増やしたり、イタリアンの有名店と提携したり、折り込みチラシを配布していくとのことです。指定管理者事業者としては、観光客の取り込みに力を入れており、系列ホテルの稼働率も95%ぐらいあるとのことですので、そちらから台湾や中国の方を定期的に二の丸広場観光交流センターに案内し食事を提供して売り上げ増を目指すという努力をされているということを確認しております。

委員：海外からの集客や岸和田城ウエディングなど楽しいイベントも考えていらっしゃる。牛滝温泉やすらぎ荘と同じように、36協定などを確認させていただきたいと申し出たら、こちらは間に合わないとのことでした。本部にあるとのことだが、コピーするだけであれば10日もあれば間に合うのではないかなと思った。協定があるのかないのか、と少し疑ってしまうので、そのあたりも確認してもらいたい。やはり営業時間が9時から22時まであるので、ローテーションを組むなりしているだろうが、残業もあるだろうから確認してい

ただきたい。個別で労働紛争があったとのことで、その詳細が従業員の勤務態度によるものであったとのことだったが、その方は退職されたのでしょうか。

説明員：社員教育について、従業員の方の言葉使いが相応しくなかったことを注意する際に、言い方がきつかったということです。言われた方は入社間もない方だったので、行き違いがあったということで報告を受けています。この件については、本社において当事者を交えて話をしているとのこと。その結果、言われた方の意見を尊重しまして他店舗に異動して頂いた、退職してはいないとのこと。

委員：パワハラを受けたという感じだったのでしょうか。

説明員：言った方と言われた方の年齢が、かなり開きがありましたので、言葉が適切かどうかは分かりませんが、「今の若い子は」というようなニュアンスであったと思います。

委員：メンタル的にうつになったとかいうことはないでしょうか。

説明員：それはないと聞いています。

委員：自分できちんと申し出て、結果は配置転換になったということですね。

説明員：その方も我慢しすぎずに早い段階で申し出て頂いたので、現在は新天地で頑張っていたいているとのこと。

委員：消化訓練や防災はどうなっていますか。

説明員：法に基づいた訓練は行っているとのこと。消防署への報告もしているとのこと。

委員長が到着されたが、協議の結果、引き続き副委員長が議長を務めることとした。

副委員長：一点は決算、一点は労務管理と思います。決算のほうは指定管理者としてはよくやっていたと思うが、事業として考えると委員も言われたように、1,700 万円ほど赤字が出ている。500 万円ほど減価償却しても、1,100 万円ほどキャッシュアウトがある。予算売上が 8,400 万円、実売上が 6,400 万円ということで、ここで赤字となっている。指定管理者（事業者）の考え方ですが、財務的な体力の問題にもなると思うが、中長期的な考え方はどうなっているのか。テラスの使用制限があるので売り上げ減は仕方ない部分はあるとのことだった。今後も売上増に向けて頑張っていたきたい。市としても売上増に協力できる部分があれば協力していったほうが良いのではないかと。赤字続きだと、指定管理期間が 10 年もあるので苦しくなるのではないかと。会計監査報告書をつけていたきたいということ。

委員：コンプライアンスについて確認したい。覆面調査というのは、レストランについては行っているが観光交流センターとしてはしていない。そもそもの施設設置の目的から言うと、レストラン営業だけになっていないかということをチェックするのが、抜き打ち調査の目的ではないか。覆面調査というのは、本社がレストラン経営について行っているということでしょうか。

説明員：月 1 回、主にレストランの接客面ということで、覆面調査が行われているとのこと。

委員：観光交流センターとして機能しているかどうか、別途確かめる方法が必要ではないか。市との連絡体制について、週 1 回現地に連絡を蜜に行うということとコンプライアンス連絡会議を定期的開催しているとあるが、それぞれどういうことが問題になっているのか。また連絡会議のメンバーと議題内容、目的を教えてください。これについても、頻繁に開催しなくて良いように体制づくりが目的と思いますが、進行状況等について教えてください。

説明員：コンプライアンス連絡会議の出席者は、市の担当者、指定管理者事業者の常務、支配人の方に来ていただいています。内容は観光案内の方法であるとか、今後の事業計画などを話し合っています。市職員が週 1 回現地に行っているというのは、通りかかった際に、現場スタッフから報告を聞いたり、市から設置するチラシの説明をしたりしています。

委員：センター長と料理長の兼務は解消される見込みはあるのでしょうか。

説明員：指定管理者（事業者）にはきつく伝えています。センター長を早急に配置するようにとの指示をしています。

委員：コンプライアンス連絡会議ですが、常務や支配人など本社の方を招いての会議は大事だと思う。地元の方は入っていないのですか。

説明員：外部委員という形では入っていません。

委員：コンプライアンスという点では必要ではないと思うが、新しいサービスの開発や地元野菜をレストランだけではなくて、どうやって使っていくのか、コンプライアンス委員会ではなく、もう少し関係者も入れて運営委員会のようなものにシフトするような方向を考えていただければと思います。

委員：コンプライアンスは 3 点、地域・ボランティアとの関係強化という項目でも 3 点となっており、これらが弱いのではないかと思います。3 点という評価の根拠について教えてください。

説明員：イベントのときに地元関係団体やボランティアガイドとの連携を図ったりということをしてはいますが、もう少し頑張りたいということで 3 点という評価にしています。

委員長：サービス水準の確認のところ、施設の一部を閉鎖したりしていないかという項目があるが、施設の敷地内で拡張したりテーブルやイスを置いたりしているという印象を一時受けたが、事前協議はありましたでしょうか。その後どのように処置しましたか。

説明員：より一層観光交流を深めていただくということで、施設所管課と協議のうえ設置しています。

委員長：市としては了解しているということですか。

説明員：はい、了解しています。

副委員長：他にありませんか。

以上で議論を終了させていただきます。本日出された議論を踏まえて、今後もより一層適正な指定管理者制度の運用に努めてください。委員会の意見・助言は事務局で整理して取

りまとめてください。審議は以上で終了します。施設所管課の皆様は御退出ください。ありがとうございました。

副委員長：続いて、次第の3番 「平成26年度第2回指定管理者審査委員会にていただいた質問等」について、事務局から説明をお願いします。

——「平成26年度第2回指定管理者審査委員会にていただいた質問等」について——  
(事務局説明)

副委員長：ご質問等ございませんか。

委員：福祉総合センターと高齢者ふれあいセンター朝陽は総合評価Sということだが、他にSはあったか。

事務局：ありません。得点率の95%以上がSという評価でして、この2施設については95.679%という得点率ですので、Sとなるということです。

委員：平成25年度の評価ということだが、経理について改めたのはいつからですか。

事務局：平成25年度からということです。

委員：前回指摘させていただいたのは、これからやるということではいけないのではないかとということと、会計監査の方法自体が内部監査という方法でよいのかどうかという点だったと思うのですが。

事務局：それらについては、回答期限が今日までという認識ではありません。後日文書で回答する予定です。

委員：会計書類で指定管理事業だけを切り分けているのかというのを確認していただいたうえで、福祉総合センターと高齢者ふれあいセンター朝陽については非公募で社会福祉協議会が指定管理者となっており、この2施設だけが総合評価Sというのは違和感がある。しかも会計監査が内部監査しかないという状況で、1点から4点になったのかという点について、事務局は説明できますか。

事務局：事務局としては説明できません。委員からいただいたご意見を施設所管課に伝させていただきます。

副委員長：どちらも非公募ですか。

委員：どちらも非公募及び内部監査で、会計がきちんとしていないという意味で本当にいいんですかという質問だったのだが、いきなり今日S評価になっているので驚いている。

副委員長：私の意見としては、データの正確性はどうかわからないが、社会福祉系の会計ソフトを使ってきちんとできているのではないかと思った。もともと1は厳しいのではないかという意見だったので。先ほどの委員の意見を事務局から施設所管課にきちんとお伝えいただくということでお願いします。

副委員長：本来、非公募は公募よりも厳しくあるべきかとも思うので、監査もできれば内部監査ではなく外部監査を受けてもらったほうがいいのかと思います。

委員：概ね内部監査が多い。

副委員長：社会福祉法人も何年か前から、大規模なところは外部でやるようになったが強制ではない。

委員長：内部監査だけで済ましていいのかという点について、地方自治法の規定で市が直接監査が出来ると思うが、調べておいてください。指定管理と委託は違うが、財務上は委託料と同じ扱いとなるはずである。長期間かつ高額な財政支出、しかも債務負担行為をしているということであれば、内部監査だけでよいというのはコンプライアンスという点で問題ではないかと思う。そのあたりの考え方、今後の体制をどうするかについて、論理的に突き詰めてください。

副委員長：次は浪切ホールです。

委員長：仕様書を再確認して、理解できた点はある。一般的に自主事業というのは、指定管理者が主体的に自らのリスクで行う事業を意味する。しかし、この仕様書にある自主事業というのは、本当は指定管理事業と解釈すべきではないか。言葉の定義が誤っていないだろうか。反対にこの事業以外に指定管理者が主体的に行っている事業は何なのか分かりにくくなる。確かに鑑賞型事業、普及型事業、参加型事業と分けて自主事業について書かれているが、この鑑賞型事業、普及型事業、参加型事業というのが、どのような政策コンセプトから来るのかという背景が分からない。その意味で基本方針がない状態で、事業を行ってくださいというのは現場がすごく苦労しているのだろうと思う。鑑賞型事業、普及型事業、参加型事業というものが滲み出されてくるまでに、どういうプロセスがあったのか、やっぱり分からない。2つあらためて疑問を感じた。1つは自主事業という名前が間違えているのではないか、本当は指定管理事業ではないか。2つめは、鑑賞型事業、普及型事業、参加型事業がどういうプロセスで出てきたのか、単なる現場の思いつきなのか、あるいは指定管理者からの提案・対話で当事者同士の間で滲み出されたものなのか、そのあたりがものすごく問われてくるという気がする。先ほどの説明からはうかがい知ることができない。計画はまだ出来ていないと。もう一つ言うと、こういう事業区分を作って示すというのは文化庁がよくやる方法であって、別にそんな突拍子な区分ではない。しかし、これが岸和田のどういう市民ニーズやマーケットリサーチから出てきているのかということが問われてくると思う。この事業の中に、どれぐらいの収益を見込み、どれぐらいの赤字を覚悟してやってくださいときちんと協議しなければならない。典型的な例で言うと、障害者のための音楽祭のようなことをやった場合、絶対に収益は期待できない。社会的な投資事業と考えねばならない。そういうことをどれぐらい詰めているのか。詰めていないままで指定管理者の提案を待って、それをよろしいとしているのか。そのあたりのプロセスが見えない。実績報告を見ると、すごくたくさんプログラムをやっている。51項目実施している。これを見ると、多彩なプログラムであることは事実だが、手当たり次第思い付きでやっているのではないかと言われても仕方がない内容でもある。一つ一つの事業が、何のために、誰のために、どういう効果を狙って、というのがあまり見えない。指定

管理者に責任を負わせて、指定管理者から提案をもらい、あいまいに協議して、これでいきましょうという時代は終わりにするべきです。文化ホール本来の使命が問われてくるのだらう。論点としては、もう一度整理すると自主事業という名前が間違えていないか、政策的に委託する事業ではないか。であれば、その背景となる計画が無いのならば、説明できる根拠があるのではないか。計画が無いなら、指定管理者の提案をそのまま受け入れているのか、ということも問われてくる。

委員：確かに自主事業といいながら、市からはこういう事業という指示が出ているというのは、委託事業的な要素が強いのではないか。であれば指定管理者で考えている自主事業というものを、もっと前面に出してやるほうがいいのではないか。

委員長：もう一つ言うと、浪切ホールは利用料金制を採用している。自主事業という名前をお願いしておきながら、赤字を出さないようにという圧力がかかる。赤字覚悟の事業というのはほとんど選べなくなる。そうすると、ポピュラーな儲かる事業ばかりするしかない。そうすると先ほど述べた子育て期のお母さん方を対象とした事業とかは儲からないわけだから、やらないほうが良いという判断になるのではないか。赤字を出さないようにという誘引が働く。それが正しいやり方ですかということを指摘したかった。

事務局：ご指摘いただいた趣旨については、施設所管課に伝えております。文化振興の計画については、昨年文化振興の基本条例を作りまして、現在基本計画を策定中です。その中で、改めて浪切ホール、文化会館、自泉会館が担うべき役割を整理していくことを施設所管課は検討しています。また自主事業については、施設の設置目的に沿って、概ねこのようなジャンルということを示しておりまして、具体的な取り組みの内容、どういう事業をいくらしなさいということは指示できていないということです。自主事業の定義については、今年度改定しました指定管理者の指針にて委員会から助言を頂いて定義し直しております。浪切ホールについては、来年度で現指定管理者の指定期間が終了しますので、改めて公募の際に自主事業の定義をし直して募集に臨みたいと考えております。

委員長：もう少し付け足して施設所管課に伝えて頂きたいのだが、公共ホールというものはただの演芸場ではないということを、はっきりと政策的に認識していただきたい。もちろん、東京や大阪の中心部であれば、みんながイージーにアクセスできるというものを岸和田にはなかなか来にくいというものがあれば、それをこっちに引っ張ってきて、市民に供給するという役割もあることは認める。それだけではなくて、アクセスする機会が経済的に、精神的に、時間的に、肉体的に、恵まれない階層はいっぱいある。そういう人たちに対しても公平平等に供給すべき社会的責任を果たす公的機関ではないのか。劇場音楽堂法という法律では、教育施設であると位置づけている。だから小学校・中学校あるいは幼稚園と連携してそこで求められる芸術的教育というものを補完する役割を求められている。そういうものをどう位置づけて指定管理者に任せるのかということを明らかにしないと、従前と同じような思いつくとおりにやってくださいと、ただ赤字は出されると困りますということでも乱暴な論理で指定管理者に任せるという方法はとらなくなりますよということと言

っている。社会的弱者とか少数者とか言われる人たちへの配慮を意識しないといけない。もう一つは岸和田という都市の誇り、だんじりなどの文化を外に向かって発信するという機能が、大規模ホールには求められる。自泉会館には求められないが、浪切ホールぐらいの大規模ホールであればできる。岸和田の文化産業を発展させる起爆装置としても考えられる。その二通りの役割が考えられる。その役割を示した仕様書を出すべきだ。それがあまりにも自主事業という、指定管理者の責任に委ねすぎている。しかも赤字を出さないように、というのはあまりにも乱暴になりすぎませんか、という意味です。

事務局：ご指摘の趣旨について、改めて施設所管課に伝えたいと思います。補足ではございますが、施設所管課では地域創造の公共ホール 公立劇場の評価指針という出版物を参考にしながら、戦略目標とか評価シートとか戦略評価とか、これらをどのように持っていくべきなのかということを含めて、現在検討中であります。

委員長：その地域創造の評価システムの作成には私も関わっている。それを参考にするならば、現在の自主文化事業を評価システムに応じてやる手前のところで、対象は一体誰なのか、つまりカテゴリーのところ、子ども向け、ポップス系とかをこれらをカテゴリーとして、演劇音楽という区分以外に、主としてターゲットとしている対象は誰なのかということを整理すると、何が欠けているということがきれいに出てきます。ここで完全に欠けているのは、障害者向けです。視力障害者向けのプログラムというのは意識していないと思う。中学生、高校生を対象としたプログラム、すべての世代を対象とした供給をしましょうという強い意志が見られない。これは当然で、赤字出さないようにしたいというインセンティブが働いているからだ。あまり集客が見込めないプログラムは避けられている。そういうところをこれから改良してもらえませんか、伝えてください。

事務局：施設所管課に伝えます。

副委員長：新聞を見ていたら、子育て中のお母さんが外出できる時間帯は午前11時などという記事があった。夕方以降は外出できないと。このような人たちにもターゲットを当てるべきというご意見かと思います。

浪切ホールについては、総合評価Cということで、また来年頑張ってくださいということです。

このあたりで議論を終了させていただきます。

次第の4番 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

#### ——「今後のスケジュールについて」——

(事務局説明)

副委員長：他にご質問等ございませんか。なければ、事務局は近日中に委員の日程調整を行ってください。以上で、平成26年度第3回岸和田市指定管理者審査委員会を閉会いたします。ありがとうございました。